

令和元年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月18日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10番 春 藤 康 雄
- 11番 立 井 武 雄
- 12番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
特命部長兼危機管理課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局係長	森吉梢

令和元年松茂町議会第3回定例会会議録

令和元年9月18日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第60号 松茂町土地開発公社の解散について
- 日程第2 議案第62号 松茂町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第63号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第64号 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第65号 子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第66号 松茂町幼稚園設置条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第67号 平成30年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第8 議案第68号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第69号 令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第70号 令和元年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第71号 令和元年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第72号 令和元年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第73号 令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第74号 令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 認定第1号 平成30年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 認定第2号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 認定第3号 平成30年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 認定第4号 平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 認定第5号 平成30年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第20 認定第6号 平成30年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第21 認定第7号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定

- 日程第22 認定第 8号 平成30年度松茂町水道特別会計決算認定
- 日程第23 発議第 7号 松茂町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 委員会の閉会中の継続調査について

令和元年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月18日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから令和元年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。9月も中旬になり空気感も秋らしくなってきました。しかしながら、季節の変わり目のときに体調を崩される方も多く聞いております。そういった体調も気をつけられて、無事にこの秋を乗り越えていただけたらと思います。

さて、今日は第3回定例会の最終日でございます。皆様方のご協力で議事進行がスムーズに行われますことをお願い申し上げまして、初めの挨拶といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第60号「松茂町土地開発公社の解散について」から、日程第22、認定第8号「平成30年度松茂町水道特別会計決算認定」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、板東総務常任副委員長から報告を求めます。

板東副委員長。

○総務常任副委員長【板東絹代君】　おはようございます。それでは、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

令和元年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第60号及び議案第68号（所管分）の議案2件でございました。

去る9月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第60号「松茂町土地開発公社の解散について」は、議案書の8ページと議案参考資料の9ページとなります。解散については、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、議決を求めるものでございます。公社は、公有用地の取得を行い、町のまちづくり計画の推進及び財政負担を抑制する役割を担ってきましたが、近年の社会情勢の変化により、用地の先行取得の必要性、経済性など、財産保全の観点から、存続意義を見直し、解散するというものでございます。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「土地の売却は鑑定評価額で売却したのですか」という質疑があり、「鑑定評価額と同額で売却しました」という答弁がありました。

次に、議案第68号、「令和元年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）」については、議案書の27ページからとなります。

歳入につきましては、県委託金の知事選挙及び県議会議員選挙委託金で40万円の減額補正は、事業の確定によるものでございます。

下段の前年度繰越金で1,094万2千円の増額補正は、歳出補正予算の財源に充てるものでございます。

雑入で1,660万円の増額補正は、平成30年度における公共下水道特別会計など各特別会計の平成30年度決算確定に伴っています繰越金の返納でございます。

歳出につきましては、33ページの電子計算費委託料で201万5千円の増額補正は、地方自治法施行規則改正に伴う、令和2年度からの歳出予算に係る節の区分の変更に対応するため、財務会計システムを改修するものでございます。

下段の国際交流まちづくり事業費で83万8千円の減額補正は、夢フライト国際交流事業中学生派遣補助金の確定によるものでございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま板東総務常任副委員長の報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第60号及び議案第68号（所管分）の議案2件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、川田産業建設常任委員長から報告を求めます。

川田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【川田 修君】 それでは、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和元年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第67号及び議案第68号（所管分）と、議案第71号から議案第74号までの6件でございました。

去る9月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

議案第67号、「平成30年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」は、議案書の25ページからであります。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成30年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、26ページの平成30年度松茂町水道事業剰余金処分計算書でございます。これは、平成30年度松茂町水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものでございます。

表の右側、未処分利益剰余金の当年度末残高は4,760万4,866円で、このうち1千万円を減債積立金に、3千万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残り760万4,866円を繰越利益剰余金として繰り越すものでございます。

次に、議案第68号、「令和元年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）」については、議案書の27ページからであります。

歳入につきましては、32ページの雑入、公共下水道及び農業集落排水特別会計繰越金返納金が所管分で、平成30年度決算により一般会計に返納するものでございます。

歳出につきましては、36ページの農業委員会費と農業総務費は、職員の定期異動に伴う給与等の補正でございます。

次に、議案第71号、「令和元年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）」については、議案書の49ページからであります。

歳入の繰越金で261万3千円の増額補正は、平成30年度の決算によるもので、歳出で同額を予備費に充てるものです。

次に、議案第72号、「令和元年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）」については、議案書の52ページからであります。

歳入の繰越金で87万円は、平成30年度決算によるもので、歳出で同額を一般会計繰入金返還金で増額補正するものです。また、8月末日現在の接続状況については、長岸地区、中喜来地区、北川向地区の3地区の合計は331戸で接続率は約75.6%となっています。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「接続件数は年々増加していますか」という質疑があり、「毎年約3件から4件ずつ増加しています」という答弁がありました。また、「接続促進のためにどのような取り組みをしていますか」という質疑があり、「5年に1度の戸別訪問を行っております」という答弁がありました。

次に、議案第73号、「令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」については、議案書の55ページからであります。

歳入の繰越金で182万2千円は、平成30年度決算によるもので、歳出で同額を一般会計繰入金返還金として増額補正するものであります。

8月末日の接続状況については、公共汚水ます設置戸数1,234戸に対しまして、接続完了戸数が669戸で接続率は約54.2%となっています。

次に、議案第74号、「令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」については、議案書の58ページからであります。

このたびの補正は、建設改良費で県営地盤沈下対策事業に伴う配水管布設替のための設計費198万円を増額するものでございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】 　ただいま川田産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。
産業建設常任委員会に付託いたしました議案第67号及び議案第68号（所管分）、議案第71号から議案第74号までの議案6件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 　次に、佐藤富男教育民生常任委員長から報告を求めます。

佐藤富男教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【佐藤富男君】 　それでは、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和元年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第62号から議案第66号、及び議案第68号（所管分）から議案第70号までの議案8件でございました。

去る9月11日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第62号、「松茂町印鑑条例の一部を改正する条例」については、議案書の10ページと議案参考資料10ページからとなります。

この条例改正は、住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、印鑑登録及び印鑑登録証明書に旧氏での併記を可能とするため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第63号、「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」については、議案書の11ページと議案参考資料12ページとなります。

この条例改正は、災害弔慰金の支給に関する法律の一部改正により、災害援護資金の貸し付けを受けた者が、償還金を支払うことが困難となった場合の償還免除の規定が緩和されたことによる所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第64号、「松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」から、議案第66号、「松茂町幼稚園設置

条例の一部を改正する条例」については、議案書の12ページから24ページと議案参考資料13ページ及び14ページとなります。

ここで、幼児教育・保育の無償化について簡単にご説明いたします。

令和元年10月1日から、国は、消費税増税による財源を活用し、幼児教育・保育の無償化を実施します。国による無償化の概要は次のとおりです。対象となる施設は、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設などとなっております。

まず、保育料については、3歳から5歳までの全ての子どもたち、及び0歳から2歳までのうち住民税非課税世帯の子どもたちを対象として無償化されます。また、幼稚園での預かり保育については、保育の必要性の認定を受けた場合に無償となります。

次に、給食費については、国の制度では、3歳から5歳の子どもたちのうち、低所得世帯、及び全ての世帯の第3子以降の子どもたちについて、おかずなどの副食費が無償となります。これに加えて、町は、今回、少子化対策を目的に、3歳から5歳の全ての第2子の主食費と副食費、及び国の制度で副食費が無償となる子どもたちの主食費を助成いたします。なお、国の無償化に係る費用負担については、基本的には、国2分の1、県4分の1、町4分の1となりますが、今年度については全額国庫負担となる予定です。

これを受けて、議案第64号から議案第66号までの3議案につきましては、子ども・子育て支援法及び関係内閣府令が施行されたことに伴う所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第68号、「令和元年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）」については、議案書の27ページからとなります。

まず、民生所管分について説明いたします。

歳入につきましては、31ページの地方特別交付金、子ども・子育て支援臨時交付金で1,083万円のうち、保育所分として118万5千円、国庫支出金の児童福祉費国庫負担金415万2千円のうち、保育所分として118万円の増額補正は、さきに申し上げた幼児教育・保育の無償化に伴う補正でございます。

次に、歳出につきましても、35ページの児童福祉総務費、負担金補助及び交付金で451万2千円の増額補正は、幼児教育・保育の無償化に伴う補正でございます。

続きまして、教育委員会所管分について説明いたします。

歳入につきましては、31ページの地方特例交付金、子ども・子育て支援臨時交付金で1,083万円のうち幼稚園分として964万5千円、国庫支出金の児童福祉費国庫負

担金 4 1 5 万 2 千円のうち、幼稚園分として 2 9 6 万 7 千円及び児童福祉費補助金 9 万円の増額補正は、幼児教育・保育の無償化に伴う補正でございます。下段の教育支援体制整備事業費補助金 2 0 万 4 千円及び県支出金の部活動指導員配置促進事業補助金 2 0 万 4 千円の増額補正は、部活動指導員 1 名の増員配置に伴う補正でございます。

歳出につきましては、3 7 ページの幼稚園管理費、負担金補助及び交付金 8 5 8 万 9 千円の増額補正は、本年 1 0 月 1 日から幼稚園、保育所の利用料の無償化に対応する助成金等の補正でございます。

下段の会館管理費、工事請負費 2, 5 0 0 万円の増額補正は、総合会館非常用発電機更新工事で、発電機の経年劣化に伴い運転不能となり、災害時に必要な設備のため緊急に更新工事をするものでございます。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「発電機の点検業務の委託契約はしているのでしょうか」という質疑があり、「年 6 回の点検業務委託契約を結んでおります」という答弁がありました。

3 8 ページの公園体育施設管理費の役務費 2 8 万 8 千円及び委託料 2 5 0 万円の増額補正は、町民グラウンドの新交流拠点施設整備計画に伴い、町民グラウンドでの機能を松茂中学校第二グラウンドに統合するため、駐車場等拡張整備に伴う関係経費の補正でございます。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「土地鑑定及び境界立会等業務委託の具体的な場所はどのあたりでしょうか」という質疑があり、「松茂中学校第二グラウンド近隣の土地を計画しております」という答弁がありました。

次に、議案第 6 9 号、「令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」については、4 1 ページからであります。

歳入につきましては、4 3 ページの繰越金 3, 3 8 1 万 1 千円の増額補正は、実績による繰越金の増額です。

歳出につきましては、4 4 ページからの償還金で 3, 4 8 1 万 4 千円の増額補正は、平成 3 0 年度の給付費返還金等が確定したことに伴う返還金でございます。

次に、議案第 7 0 号、「令和元年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」については、4 6 ページからであります。

歳入につきましては、4 8 ページの繰越金で 2 8 3 万 6 千円の増額補正は、平成 3 0 年

度決算によるものです。

歳出につきましては、広域連合納付金152万4千円、決算に伴う事務費等の残額131万2千円を一般会計へ返還するものでございます。

このほか、教育委員会から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を議会に提出したとの説明がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま佐藤富男教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第62号から議案第66号、及び議案第68号（所管分）から議案第70号までの議案8件について、これから質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、藤枝予算決算特別委員長から報告を求めます。

藤枝予算決算特別委員長。

○予算決算特別委員長【藤枝善則君】 それでは、予算決算特別委員会のご報告を申し上げます。

令和元年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、認定第1号、「平成30年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号、「平成30年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件でございました。

去る9月11日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

決算の説明は、平成30年度予算決算特別委員会資料により説明がございました。

まず、認定第1号の一般会計では、歳入総額は57億7,718万1,912円、前年度

比マイナス6億2,623万4,075円、率にして9.8%の減であります。

歳出総額は、56億3,719万7,303円、前年度比マイナス6億2,500万1,751円、率にして10.0%減となっており、歳入歳出差引額は1億3,998万4,609円となり、翌年度へ繰り越すべき財源761万2千円を差し引いた実質収支額は1億3,237万2,609円となっております。

増減の理由については、平成26年度から平成30年度までの5カ年の決算総括表により、前年度と比較して、歳出において主要な増減について説明がございましたが、30年度分についての報告をいたします。

平成30年度決算の歳出は、前年度と比較して6億2,500万2千円減っております。減った主な理由として、前年度は、危機管理費の大規模災害対策基金の創設や都市計画費の生活環境整備基金への積み立てなど積立金が高額となりましたが、本年度は積立金の減によるものでございます。

次に、款別の歳入について前年度と比較して変動の大きいものについてご説明いたします。

まず、平成30年度の歳入では、町税が26億5,190万円で、前年度比マイナス5,893万6千円、2.2%の減となっております。減額の理由は、固定資産税の評価替えによるものです。歳入全体に占める割合は45.9%と最も高くなっております。

町税の主なものは、町民税が10億786万6千円、固定資産税が14億6,393万8千円となっております。

特定防衛施設周辺整備調整交付金では4,143万1千円、前年度比938万1千円、29.3%の増となっておりますが、平成29年度は水道特別会計に2,393万6千円充当しており、平成30年度は1,378万9千円で水道会計と合計5,522万円で例年と大きく変わっておりません。

地方交付税では、3億8,279万3千円、前年度比2,515万円、7%の増となっております。増額の理由は、固定資産税の評価替えにより基準財政収入額が減となったことによるものです。

国庫支出金は、5億7,701万1千円で前年度比マイナス2,908万8千円、4.8%の減となっております。減額の主な理由は、前年度の臨時福祉給付金等の補助金の終了によるものです。

県支出金が5億151万5千円で、前年度比マイナス1,085万6千円、2.1%の減

となっております。減額の主な理由は、前年度の産地パワーアップ事業補助金の完了によるものです。

寄附金が1,143万円、前年度比1千万円、699.3%の増となっております。増額の主な理由は、ふるさと納税について民間事業者を活用して取り組んだことによるものです。

繰入金が2億5,815万9千円、前年度比マイナス8億5,133万1千円、76.7%の減となっております。減の主なものの理由は、前年度は基金の創設や廃止による繰入金が高額となったものです。町債では、後で地方債のところでも詳しく説明しますが、合計2億760万円であります。ちなみに、前年度の町債はございませんでした。

なお、歳入に対する自主財源の割合は55.2%となりました。

次に、目的別決算比較の歳出について、前年度と比較して変動の大きいものについてご説明いたします。

平成30年度の一般会計決算の歳出では、総務費が10億2,088万円で、前年度比1億440万3千円、11.4%の増となっております。増の主な理由は、財産管理費の公共施設更新等準備基金積立金3億2,812万6千円によるものです。

民生費が16億5,259万1千円で、前年度費1億701万6千円、6.9%の増となっております。増の主な理由は、児童福祉総務費の福祉施設整備事業補助金1億1,632万3千円によるものです。

農林水産業費が1億7,885万3千円で前年度費マイナス1億2,808万2千円、41.7%の減となっております。減額の主な理由は、前年度の農林水産業費、産地パワーアップ事業補助金1億2,496万円の完了によるものです。

土木費が2億8,448万9千円で前年度比マイナス6億7,992万3千円、70.5%の減となっております。減額の主な理由は、前年度は都市計画費、生活環境整備基金積立金6億7,379万1千円があり、本年度決算はないことによるものでございます。

消防費が2億4,965万9千円で前年度比1,571万2千円、6.7%の増となっております。増の主な理由は、板野東部消防組合分担金の増によるものでございます。

教育費が7億5,053万6千円で、前年度比マイナス6,108万4千円、7.5%の減となっております。減の主な理由は、前年度の小学校管理費の喜来小学校図工室等増築工事3,902万1千円と、公園体育施設管理費の中央公園テニスコート改修工

事3,395万5千円の完了によるものでございます。

公債費が5,378万4千円で、前年度費マイナス1,718万4千円、24.2%の減となっております。減の主な理由は、償還金の減によるものです。

諸支出金が7億6,363万7千円で、前年度比1,283万4千円、1.7%の増となっております。増となった主な理由は、公共下水道事業特別会計への繰出金であります。

歳出決算額の構成比は、民生費が29.3%と一番高く、次いで総務費が18.1%、諸支出金が13.6%、教育費が13.3%の順となっております。

次に、性質別では、物件費が12億4,836万2千円で、前年度比5,452万1千円、4.6%の増となっております。歳出全体に占める割合は22.2%と最も高くなっております。増となった主な理由は、財務会計システム導入委託業務などであります。

積立金が3億2,834万円で、前年度比マイナス6億6,355万1千円、66.9%の減、歳出全体に占める割合は5.8%となっております。減となった主な理由は、前年度は生活環境整備基金への積立金6億7,379万1千円、大規模災害対策基金への積立金3億円がありましたが、本年度は公共施設更新等準備基金への積立金3億2,812万6千円であります。

繰出金が9億1,196万9千円で、前年度比802万9千円、0.9%の増。歳出全体に占める割合は16.2%となっております。増となった主な理由は、公共下水道事業特別会計への繰出金であります。

投資的経費が5億8,399万5千円で前年度比マイナス5,689万7千円、8.9%の減、歳出全体に占める割合は10.4%となっております。減となった主な理由は、喜来小学校図工室等増築工事と公園体育施設管理費の中央公園テニスコート改修工事の完了によるものでございます。

人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の決算額は20億7,294万8千円で、前年度費マイナス254万7千円、0.1%の減となっております。歳出全体に占める割合は36.8%となっております。

物件費、維持修繕費、補助費等、積立金、繰出金などその他の経費の決算額は29億8,025万4千円で前年度比マイナス5億6,555万8千円、16.0%の減、歳出全体に占める割合は52.9%となっております。減の主な理由は、積立金の減によるものです。

次に、認定第2号の国民健康保険特別会計は、歳入総額16億790万6,917円、

前年度比マイナス 3 億 6 9 6 万 3, 2 5 1 円、1 6. 0 % の減、歳出総額は 1 5 億 8, 6 8 3 万 2, 4 9 8 円、前年度比マイナス 1 億 8, 6 0 6 万 4, 1 1 8 円、1 0. 5 % 減、歳入歳出差引額及び実質収支額は 2, 1 0 7 万 4, 4 1 9 円となりました。

減額の理由は、平成 3 0 年度から徳島県が保険者となる新制度の施行により、定められた負担金を徳島県に納付するため財政規模が小さくなったものです。事業の概要でございますが、平成 3 0 年度平均被保険者数は 3, 2 3 5 人、前年度と比較してマイナス 7 7 人、2. 3 % 減となっております。

保険給付費は、9 億 8, 1 0 8 万 7, 3 0 2 円、前年度比マイナス 3, 1 8 9 万 9, 4 9 6 円、3. 1 % 減となりました。

次に、認定第 3 号の介護保険特別会計は、歳入総額 1 0 億 9, 9 4 2 万 4, 3 5 4 円、前年度比 4, 3 0 1 万 3, 7 2 0 円、4. 1 % の増、歳出総額は 1 0 億 4, 3 0 2 万 5, 6 7 5 円、前年度比 3, 6 3 5 万 2, 5 9 7 円、3. 6 % の増、歳入歳出差引額及び実質収支は 5, 6 3 9 万 8, 6 7 9 円となりました。

歳出の増加した主な理由は、介護保険システムサーバーの更新など、委託業務の増加によるものです。

事業の概要ですが、平成 3 0 年度末第 1 号被保険者数は 3, 5 7 4 人、前年度と比較して 7 2 人、2. 1 % 増となっております。要介護（要支援）認定者数は 6 3 1 人、前年度と比較して 2 4 人、4. 0 % の増となっております。保険給付費は 9 億 7 4 万 9, 1 5 8 円、前年度比 4 3 1 万 9, 1 0 7 円、0. 5 % の増となりました。

次に、認定第 4 号の後期高齢者医療特別会計は、歳入総額 1 億 6, 9 9 3 万 1, 1 4 1 円、前年度比 4 3 7 万 2, 2 7 6 円、2. 6 % の増、歳出総額は 1 億 6, 7 0 9 万 3, 1 5 0 円、前年度比 3 7 6 万 8, 3 8 2 円、2. 3 % の増、歳入歳出差引額及び実質収支は 2 8 3 万 7, 9 9 1 円となりました。

歳出の増加した主な理由は、後期高齢者医療システム改修委託業務などの増加によるものです。事業の概要でございますが、平成 3 0 年度平均被保険者数は 1, 7 1 6 人、前年度と比較して 4 8 人、2. 9 % 増となっております。

次に、認定第 5 号の長原渡船運行特別会計は、歳入総額 1, 4 5 7 万 8, 3 1 6 円、前年度比マイナス 5 万 8, 0 4 4 円、0. 4 % の減、歳出総額は 1, 1 6 7 万 7, 6 3 0 円、前年度比 5 万 9, 6 8 1 円、0. 5 % 増、歳入歳出差引額及び実質収支は 2 9 0 万 6 8 6 円となりました。事業の概要として、運行日は 3 6 2 日で欠航は 3 日、延べ 1 万 2, 8 3 7 人の

乗船がありました。

次に、認定第6号農業集落排水特別会計は、歳入総額1億1,107万2,838円、前年度比285万3,280円、2.6%の増、歳出総額は1億1,020万2,553円、前年度比260万9,053円、2.4%増、歳入歳出差引額及び実質収支は87万285円となりました。

歳出の増加した主な理由は、処理場の修繕料の増加によるものです。事業の概要ですが、年度末接続数の説明がございましたが、先ほど産業建設常任委員長から最新の接続率が公表されましたので、省略いたします。

次に、認定第7号の公共下水道特別会計は、歳入総額6億3,438万6,654円、前年度比1,352万8,491円、2.2%の増、歳出総額は6億3,256万4,058円、前年度比2,417万6,143円、4%の増、歳入歳出差引額及び実質収支は182万2,596円となりました。歳出の増加した主な理由は、長原ポンプ場改修工事費の増加によるものでございます。事業の概要でございますが、年度末接続率は、公共汚水ます設置1,160戸に対して接続戸数は656戸で56.6%であります。

次に、認定第8号の平成30年度水道特別会計決算の概要でございますが、収益的収入及び支出の収入の決算額では、水道事業収益は4億1,248万48円に対し、支出の水道事業費用は3億6,762万3,107円で、消費税を考慮した結果、4,485万6,941円の純利益をみました。

資本的収支につきましては、資本的収入2,232万2,206円に対し、資本的支出1億2,466万7,909円で、収支不足額1億234万5,703円につきましては、過年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

資本的支出が前年度より51.1%増えている主な理由は、浄水場設備修繕や車両の購入などによるものです。

営業状況として、年度末給水戸数は5,925戸で前年度より40戸増えております。

次に、経常一般財源に対する経常経費の割合について説明がございました。

まず、経常収支比率についてであります。

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測定する比率で経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示す指標として、財政構造の健全性を保つためには80%以内が望ましいとされております。

平成30年度決算の経常収支比率は74.9%で前年度比2.9ポイント下がっており、

良くなっております。これは、平成30年度に臨時財政対策債を2億円借り入れており、この歳入が経常一般財源となるため74.9%と2.9ポイント良くなっております。臨時財政対策債2億円がなかったとしたら79.1%となり、前年度の77.8%より1.3ポイント悪くなります。ちなみに、前年度決算での徳島県内市町村との比較では、徳島県内市町村平均88.4%に対して本町の経常収支比率は77.8%で県内第4位でありました。

次に、財政力指数についてであります。

財政力指数とは、財政力をあらわす指標で地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、過去3カ年の平均値であり、指数が1に近い団体ほど財源に余裕があり、1を超えると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができるとされております。平成30年度は0.903となっております。前年度の徳島県内市町村との比較では、徳島県内市町村の平均は0.41に対して、松茂町は0.9で1位でありました。両年とも良好であります。

参考に申し上げますと、本町は、平成13年度、平成15年度から平成20年度の7年間は指数が1を超えたため普通交付税が不交付となった時期もございました。

次に、実質公債費比率でございます。実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度をあらわす指標のことであります。平成30年度はマイナス3.4%となっており、前年度より0.9%良くなっております。前年度決算の徳島県内市町村の平均は6.1に対して、松茂町はマイナス2.5であり1位でありました。両年とも良好であります。

次に、基金残高状況については、平成30年度末の現在高は45億4,905万7千円で、平成29年度より2億2,981万9千円減っております。そのうち、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金が26億2,570万円となっております。このほか、主なものとして、生活環境整備基金が10億683万7千円、公共施設更新等準備基金3億2,812万6千円、大規模災害対策基金3億3万6千円、減債基金が1億991万3千円となっております。それぞれ基金には、計画を見据えて積み立てを行うとともに、必要なときに取り崩して使用するなどして、財政負担の平準化と財源の有効活用を図っております。

また、臨海型廃棄物最終処分場対策基金は、平成13年の基金設置から17年余りが経過し、町内のインフラの整備、教育、福祉事業等の実施により基金残高がなくなりました

ので、本年3月31日をもって廃止いたしました。

次に、地方債ですが、町は、臨時的に多額の費用が必要な場合や、将来の住民にも経費を負担していただくことが公平と考えられる場合には、世代間の負担に不均衡が生じないように、また、財政規模とのバランスを考慮しながら国などからお金を借りております。

まず、一般会計の平成30年度中の借り入れは、臨時財政対策債2億円と大阪北部地震を契機とした危険ブロック塀改修工事のため、緊急防災・減災事業債760万円の合計2億760万円であります。過去の借入金に対して平成30年度中に返済した額は5,252万3千円でありまして、その結果、平成30年度末の借り入れ現残高は9億6,735万円となっております。

町全体での地方債の状況は、平成30年度末特別会計地方債現在高が公共下水道特別会計から水道特別会計までの合計42億3,303万4千円を一般会計と合わせますと52億38万4千円となり、前年度と比較して1億1,805万1千円の増となっております。

次に、平成30年度市町村交付金が充てられる社会保障施策経費の状況についてご説明いたします。

地方消費税交付金が2億9,729万3千円、前年度比762万8千円、2.6%の増となっております。このうち地方消費税引き上げに伴い社会保障財源化分1億1,198万9千円が交付され、歳出の社会福祉費の一般財源として社会福祉費総務費に1,887万円、障害者福祉費に3,951万9千円、児童福祉総務費に5,360万円を充当しましたとの説明がございました。

これにつきまして主な質疑については、「電算システム改修費が各部署とも多額の費用が出ているが、全体にいくらになっておるか。そのうち国等からの補助金はどのようになっているか。法律等改正に伴う改修費は国等からの補助をもらってすべきでないか」との質問があり、「国等の補助は、マイナンバーカード導入など大規模な改正のみであり、原則的には補助金はありません。決算数字については後日報告する」との答弁があり、後日、報告を受けまして「金額としては約3,600万円で、そのうち国等からの補助金は500万円あります」との報告がございました。

そのほか、説明過程での確認関連で質疑応答がありましたが、過年度分ですので、省略いたします。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお

願いし、報告いたします。

次に、付託案件以外で当委員会で協議した事項について、確認のため報告いたします。

1点目、「新交流拠点施設の基本計画案について」であります。これは、現町民グラウンドを改修し交流拠点にするというものです。コンセプトとしては、松茂町に地域外から多くの人々を誘客する場を創出する。場とはどのようなものか。チャレンジ支援の場、交流創造の場、観光客誘客の場、地域経済活性化の場との説明がございました。概算工事費は約9億9千万円。工事概要としては、資料に基づき説明がありました。

主なものを申し上げますと、用地全てを外壁で囲い、津波等災害時には仮設住宅等に利用できるようにする。また、中の工事は、屋根つき休養施設や屋根つき広場を建設するとの基本計画構想についての説明がございました。

当委員会では、新交流拠点施設の基本計画案に沿って、原案の計画案どおり進めることを了承いたしました。

次に、2点目でございますが、防災行政無線デジタル化の基本計画についてであります。この件については、現在のアナログ防災無線が使用できなくなり、デジタル化を図るもので、平成28年度から基本設計に着手し、このたび、基本計画ができましたので、議会に説明するというものです。概算事業費としては、5億2,292万2千円で、基本計画を承認いただき、今年度の実設計をして令和2年に工事着手、令和3年度に工事完了するとの説明がございました。内容につきましては、資料に基づき説明があり、全会一致で原案どおり基本計画を承認いたしました。

次に、最後になりますが、令和元年度の事業評価の対象事業の選定についてでございます。原案を一部修正の上、可決いたしました。対象事業は、お手元に印刷配布のとおりでございます。

以上で当委員会の報告を終わります。長い間、ご清聴ありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま藤枝予算決算特別委員長の委員長報告が終わりました。

予算決算特別委員会に付託いたしました認定第1号「平成30年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号「平成30年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件は、議員全員により審議しましたので、質疑及び討論を省略いたします。

以上で各常任委員長及び予算決算特別委員長の報告は全て終了いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから討論に入ります。

議案第60号「松茂町土地開発公社の解散について」から、議案第74号「令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案14件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから採決に入ります。

議案第60号「松茂町土地開発公社の解散について」から、議案第74号「令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案14件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【佐藤道昭君】　ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、議案第60号「松茂町土地開発公社の解散について」から、議案第74号「令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案14件は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、認定第1号「平成30年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号「平成30年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件について一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

認定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【佐藤道昭君】　ありがとうございました。全員起立。

よって、認定第1号「平成30年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号「平成30年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件は、認定されました。

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、日程第23、発議第7号「松茂町議会議員の議員

報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

この発議については、9月6日開会日に議会運営委員会委員長ほか5名の賛成者から発議として提出していただきました。

藤枝議会運営委員長から説明をいただいておりますので、これから質疑に入ります。
質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから討論に入ります。
討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから採決に入ります。
なお、この採決は起立によって行います。

発議第7号「松茂町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」について可決することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【佐藤道昭君】　ありがとうございました。全員起立でございます。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、日程第24、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長、議会改革特別委員長及び予算決算特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等は全て審議を終了いたします。

お諮りいたします。

これで、令和元年松茂町議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

以上で、令和元年松茂町議会第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時05分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

署名議員 佐 藤 禎 宏

署名議員 原 田 幹 夫